

技術力評価中間報告

資格制度で上乗せ認定

都市計画家協り 実例分析通じ評価軸

NPO(特定非営利活動法人)日本都市計画家協会と都市計画コンサルタント協会が、日本都市計画家協会に委託して調査研究を進めている「都市計画技術者の技術力評価方法」の中間報告がまとまった。調査は、都市計画分野における資格制度と、プロポザル方式における技術力評価のあり方の2本立てで行われ、資格制度については、技術士の実態について詳細な把握に努めるとともに、上乗せ認定などの必要性、大学のプログラム認定などについて検討するとした。技術力評価については、業務分野によるプロポザルの実例分析を通じた評価軸のあり方を検討していくとしている。

都市計画分野の領域が、計画論、事業論だけでなく、コーディネート、事業プロセス、マネジメントといった多様な役割が求められてきている実情を踏まえ、それに対応する都市計画技術者の技術力評価と、発注時における適切な技術者選定のための、その業務に対応した資格や技術力判定ができることが必要と

は土木工学系が主体であり、都市計画分野に従事している他の理工系や建築学系、さらには経済、社会工学といった文系の出身者には、資格取得が不利になっていることなどの課題を挙げている。

また、プロポザル方式に對しては、都市計画分野に限らず企画力や発想・想像力などを必要とする不定形な業務

求めていくほか、望ましい業務形態や委託金額、技術提案書の様式などをアピールする必要があるとした。

さらに技術力評価では、評価する側に専門技術能力向上につながるような体制の構築を求めるとした。CPD(継続能力開発)制度では、自治体に制度を周知させ、技術力の評価項目とするよう促していった。西協会では、資格や技術力評価のほか、事後評価についても既存の国や都市再生機構の基準、地方自治体で始まっている事後評価例を集めて検討し、2011年度中に本報告書としてまとめることにしている。

技術者資格に関しては、制度や役割・資質などを社会全般、建設部門以外の発注者にアピールする必要性や、文系や建築系の大学出身者に対し

